

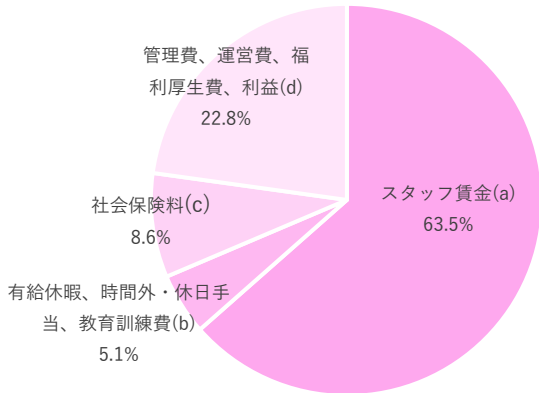
# 株式会社システムエース

「労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開

- 【対象期間】** 2022年8月1日～2023年7月31日
- 【対象事業所】** 株式会社システムエース  
〒373-0852  
群馬県太田市新井町516-4 グランビル太田5階
- 【対象派遣労働者の実績】** 派遣労働者の数 6人 / 役務の提供を受けた者の数 4件
- 【料金に関する事項】**

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	28492円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）(a)	18089円
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）(b)+(c)+(d)	36.5%

≪ 平均的な派遣料金の内訳 ≫



※管理費、運営費とは、間接部門給与、事務所経費、光熱費、交通費、通信費、郵送費、採用経費、出張旅費、その他会社や事業の維持運営のための費用の総計を示します。

## 【キャリア形成支援制度に関する事項】

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	費用負担
新入社員研修	新規派遣労働者	Off-JT	有給	無
コミュニケーション	新規派遣労働者、2年目派遣労働者	Off-JT	有給	無
後輩指導・育成研修	2年目派遣労働者、3年目派遣労働者	Off-JT	有給	無
専門的訓練	2年目派遣労働者、3年目派遣労働者	Off-JT	有給	無
リーダー研修	3年目派遣労働者	Off-JT	有給	無
経営セミナー	4年目以降派遣労働者	Off-JT	有給	無
管理職研修	4年目以降派遣労働者	Off-JT	有給	無

## 【労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否か : 締結済  
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全派遣労働者  
労使協定の有効期間 : 2023年4月1日～2024年3月31日